



市民の

無料相談窓口



市民生活センターは、日頃の悩み事などの市民相談、商品の購入トラブルなどの消費生活相談、そのほか専門相談を無料で相談できる窓口です。職員が丁寧に聞き取り、解決に向けてお手伝いをします。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

問い合わせ先 市民生活センター（ヒロロ〈駅前町〉）3階、☎ 33-5830、☎ 34-3179、(月)と年末年始は休み

なんでも市民相談

- 遺産相続
 - 近隣トラブルや暮らしの中で起こる困りごと
 - 相談先がわからないもの
 - 市の対応や手続きに関する疑問 など
- 受付時間** 午前8時30分～午後5時
- 相談対象者** 市民
- 相談方法** 電話または対面（事前予約不要）
- 相談電話番号** ☎ 33-5830

※解決が難しい場合は、専門機関を案内することがあります。

消費生活相談

- 架空請求
 - ウェブでの商品購入によるトラブル
 - 多重債務 など
- 受付時間** 午前8時30分～午後5時
- 相談対象者** 弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・大鰐町・板柳町・西目屋村・田舎館村の住民
- 相談方法** 電話または対面（事前予約不要）
- 相談電話番号** ☎ 34-3179

※解決が難しい場合は、専門機関を案内することがあります。

専門相談（対面）

事前予約不要

- 【人権相談】
受付時間 毎週(金)の午前10時～午後3時
- 【行政相談】
受付時間 毎週(水)の午前10時～午後3時
- 【不動産相談】
受付時間 毎月第2・第3(木)の午後1時～4時
- 【土地家屋調査士相談】
受付時間 毎月第1(水)の午後1時～4時

要事前予約

- 【法テラス法律相談】
受付時間 毎週(火)の午後1時～4時
予約電話番号 ☎ 0570-078387（法テラス青森）
- 【交通事故相談】※電話での相談も可
受付時間 毎月第1・第3(木)の午前9時～正午、午後1時～4時
予約電話番号 ☎ 017-734-9235（青森県交通事故相談所）

9月・10月は 行政相談 月間

行政の仕事に関する苦情や要望に、総務大臣から委嘱された行政相談委員が市民の皆さんの相談相手となり、解決に向けた助言や関係機関に改善の申し入れなどをします。

9月・10月は毎週(水)の「定例相談所」に加え、隔週(金)にも「特設相談所」を開設しますので、お気軽にご相談ください。

